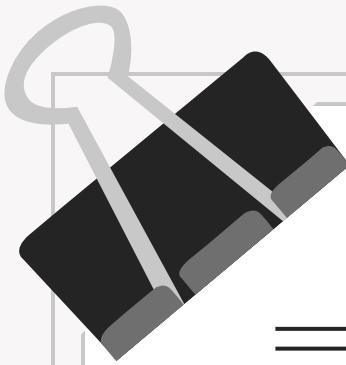


—— [山梨県北杜市の事例] ——

表示して！ゲノム編集食品 ～地方から国に声を届けよう～

北杜市議会議員 輿水崇・中村典子

2025年 12月 3日



[目次]

01

自己紹介

ゲノム編集食品表示との関わり

02

請願から意見書採択まで

委員会での審議が重要

03

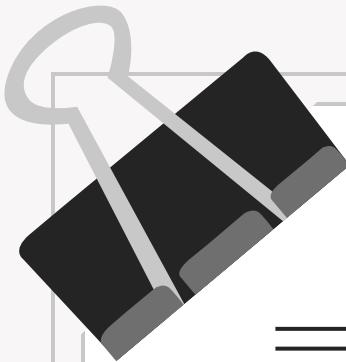
請願採択のポイント

紹介議員が重要！表示に絞る！市民と議員の協力！

04

他市町村にも広げていきたい

議会に合わせた議員への働きかけ



[中村典子 自己紹介]

2016年
～2024年

生活クラブ山梨生協理事
消費委員会、サステイナブル委員会

2022年

「北杜市の小学校にゲノム編集トマト苗を受け取らないことを求める請願書」
生活クラブからの請願、17：2で可決

2024年～

北杜市議会議員
1期目、無会派



中村典子



2020年～
北杜市議会議員

2024年～
北杜市議会副議長

* ポラリスほくと
(最大会派)

* 1歳と3歳の子育て
真っ最中



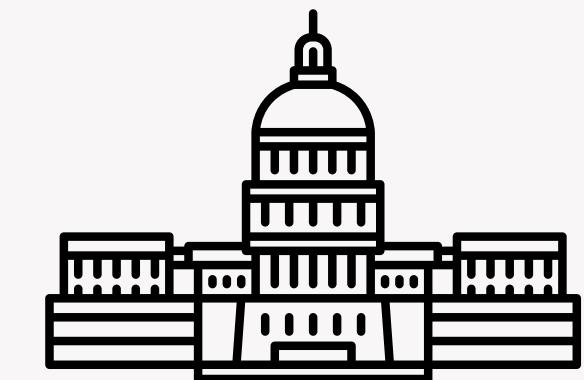
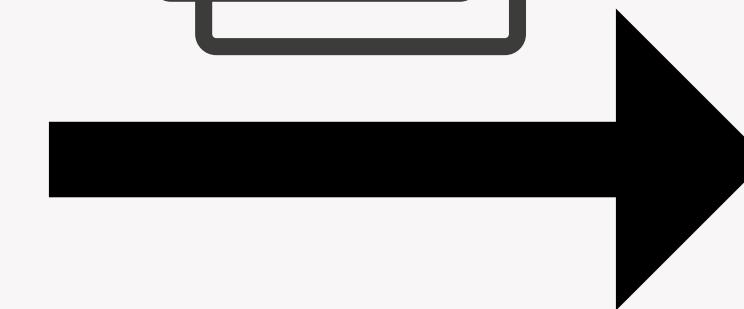
請願人



紹介議員



議会



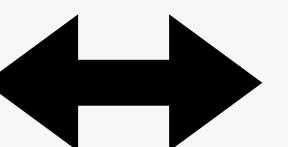
國

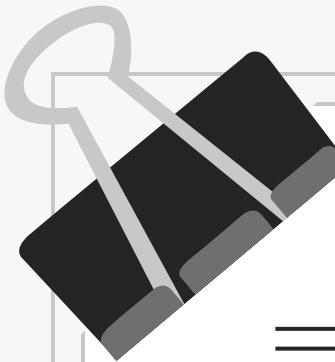


紹介議員



委員会





[請願採択のポイント]



クッキー (チョコレート)	
名 称	焼き菓子
原 材 料 名	小麦粉(国内製造)、バター、砂糖、 チョコレート、卵、食塩／ ベーキング パウダー、乳化剤、香料 (一部に小麦・ 乳成分・卵・くるみ・大豆を含む)
内 容 量	1枚
賞 味 期 限	202X年XX月XX日
保 存 方 法	高温、直射日光を避けて 保存してください。
製 造 者	(株)洋菓子店A 東京都〇〇区〇〇 XX-XX
栄養成分表示	
エネルギー XXXkcal、たんぱく質 X.Xg、 脂質 X.Xg、炭水化物 XX.Xg、食塩相当量 X.Xg	
この表示値は、目安です。	



紹介議員

食に対して関心の高い議員
にお願いする。できたら複数名

「表示」に絞る

ゲノム編集技術そのものではなく、表示して消費者が選べ
るようにすることに絞る

請願人と議員が協力

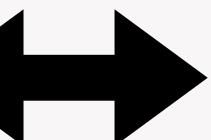
請願文の作成、住民へのアン
ケートなど、請願人と議員が
できるだけ協力してすすめる

紹介議員が重要！

請願人が
参考人として
委員会で説明
できる



紹介議員



委員会



まずは議員と
の勉強会から
始めても

力のある議員、
会派に協力
してもらう

表示に絞る！

消費者基本法第2条の「基本理念」には、

消費者に対し必要な情報が提供され、

消費者の自主的かつ合理的な選択の機会が確保される

ことが消費者の権利として尊重されると書かれている。

請願人と議員の協力！

→ 議会で通りやすい請願文を紹介議員と一緒に考える

→ 市民の意識調査アンケート

ゲノム編集食品表示についてのアンケート

生活クラブでは、全国でゲノム編集食品の表示を国に求める請願活動（国にお願いすること）をしています。

今回、北杜市議会9月議会に請願するため、みなさんにアンケートのご協力をお願いいたします。

アンケートへの回答は、できれば右のQRコードからお願い致します。

または、この用紙下部の回答用紙を9月5日(金)までにご提出ください。

ご家族何名でもご回答いただけます。（小学校高学年以上）



アンケート回答フォーム

1. あなたの年齢を教えてください

2. ゲノム編集技術応用食品とはどのようなものか知っていますか？

- a どのようなものか知っている
- b 聞いたことはあるが、どのようなものか知らない
- c 聞いたこともなく、どのようなものかも知らない



3. ゲノム編集技術応用食品（遺伝子組み換え食品に該当するものを除く）又はそれを原材料とする食品を販売する際の表示について、どのように考えますか？

- d 自然界で起こる範囲内の変異を起こしたもので、安全性も従来の品種改良技術を用いたものと変わらないならば、使用した旨の表示は要らない
- e 表示はあるほうが望ましいが、罰則を伴う表示の義務はなくてよい
- f 表示違反かどうかの科学的な検証ができるようになったら、必ず表示してほしい
- g 表示違反かどうかの科学的な検証ができなくても、必ず表示してほしい
- h どちらでもよい

ゲノム編集技術応用食品には2種類あります

もっと詳しい
情報はこちら⇒



遺伝子を操作して他の生物の
遺伝子を挿入するもの

(例)除草剤耐性大豆

遺伝子組み換え食品 → 安全性審査が必要 → 遺伝子組み換え
食品表示が必要

遺伝子の特定の部位を壊して
その部分の機能をなくすもの

(例)可食部増量マダイ

遺伝子組み換え食品
に該当しない → 安全性審査不要 → 消費者庁への届出のみ

遺伝子組み換え
食品表示が必要

遺伝子組み換え
食品表示が不要

この表示を求める
請願です！！

切り取り

【〆切9月5日(金)】

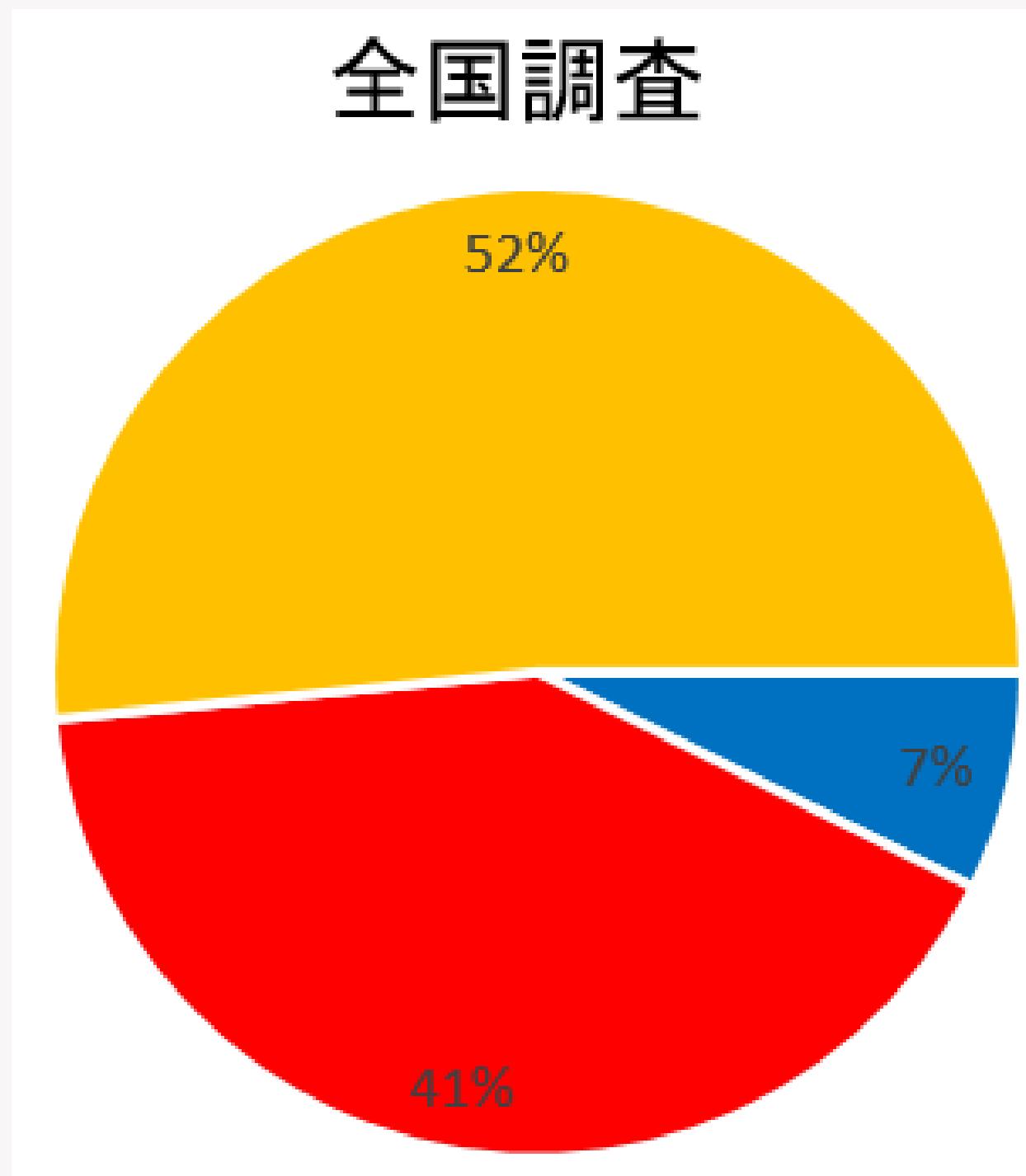
ご回答ありがとうございました。

議会での審議結果は「北杜市議会だより」
や「もりのたより」をご覧ください。

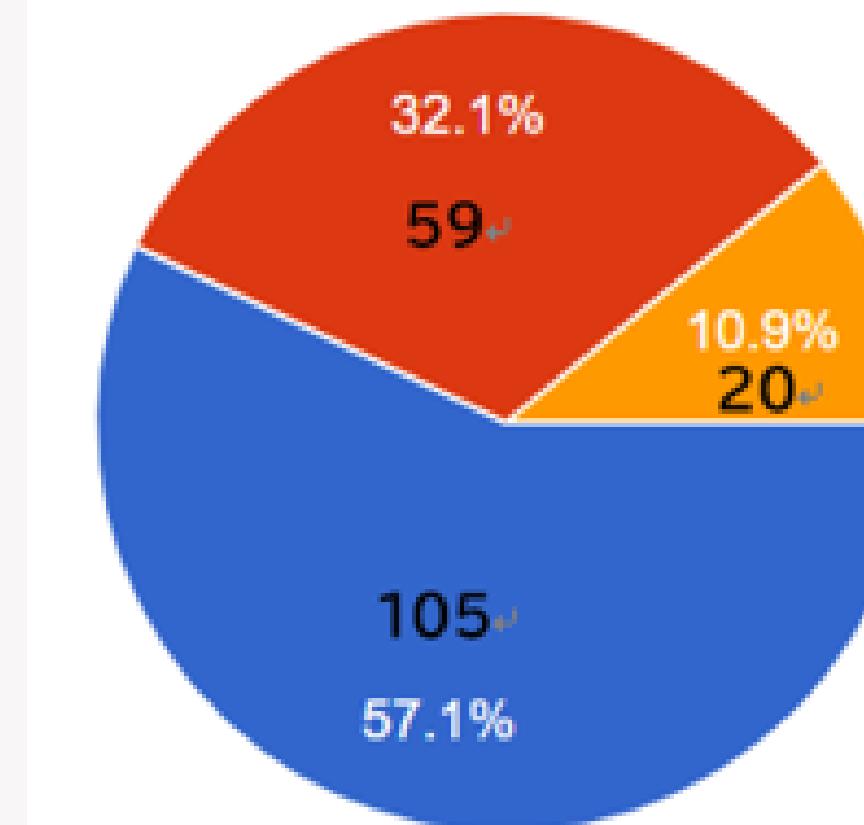
	問1	問2(1つだけ選ぶ)	問3(1つだけ選ぶ)
回答者1	才代	a b c	d e f g h
回答者2	才代	a b c	d e f g h
回答者3	才代	a b c	d e f g h

※この用紙は配達便またはFAX(055-241-1132)でご提出ください。担当：矢崎(055-241-1131)

ゲノム編集技術応用食品を知っていますか

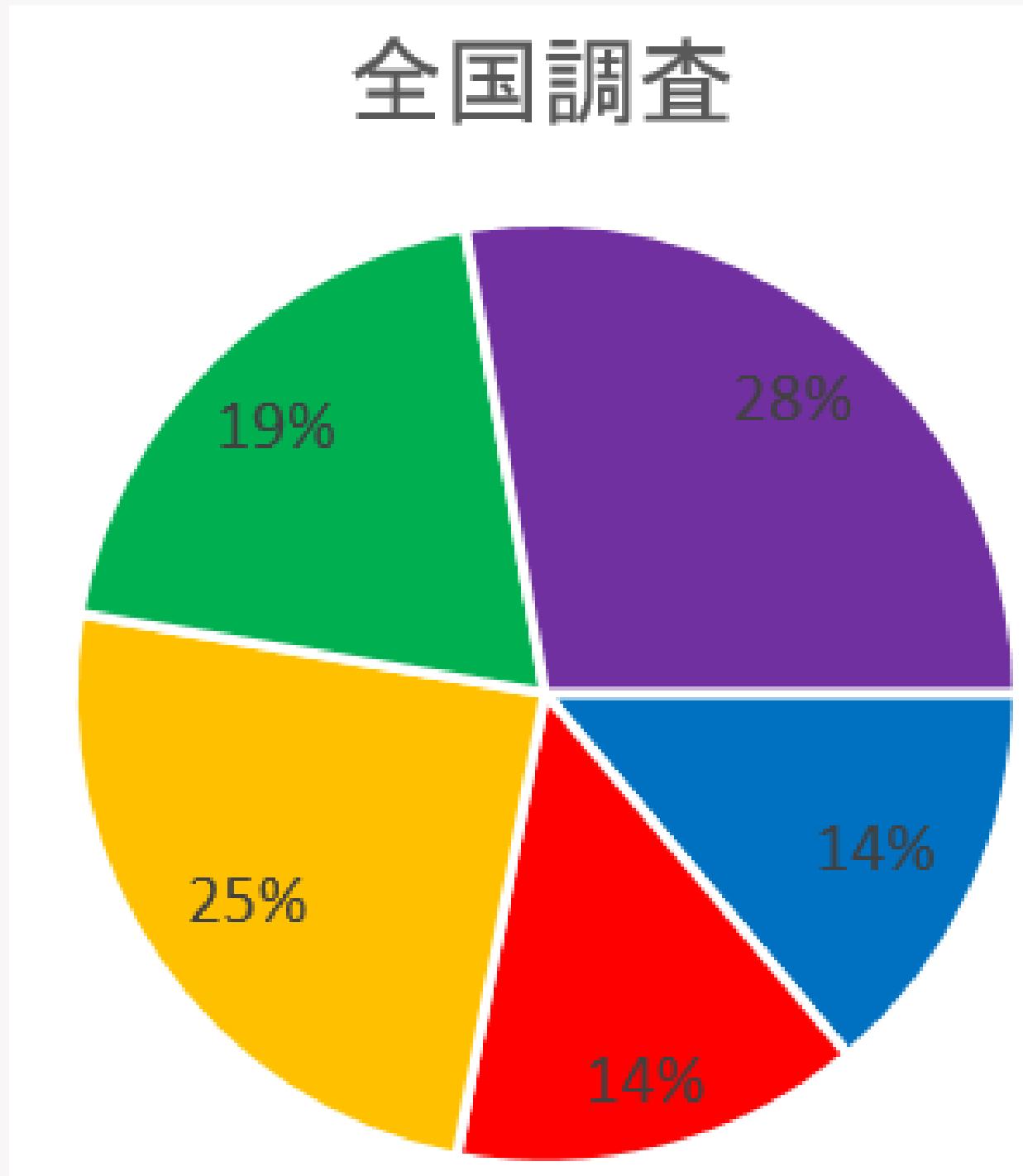


北杜市での調査

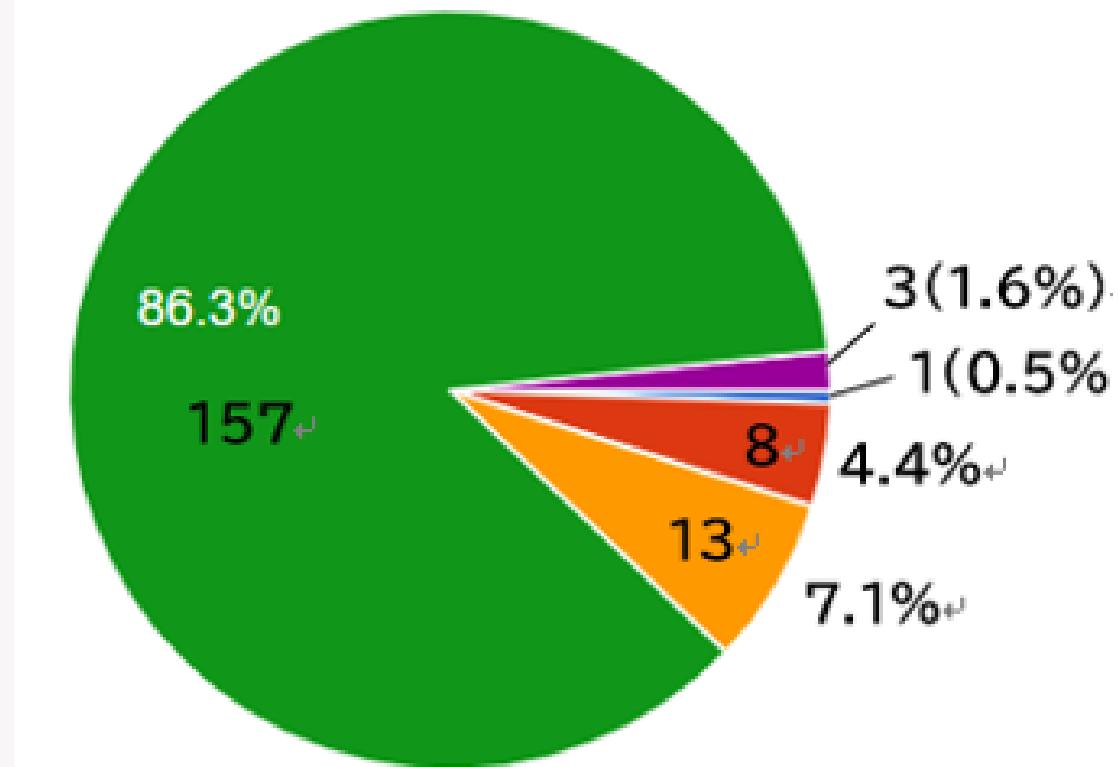


- どのようなものか知っている
- 聞いたことはあるが、どのようなものか知らない
- 聞いたこともなく、どのようなものかも知らない

ゲノム編集技術応用食品の表示について



北杜市での調査



- 自然界で起こる範囲内の変異を起こしたもので、安全性も従来の品種改良技術を用いたものと変わらないならば、使用した旨の表示は要らない。
- 表示はあるほうが望ましいが、罰則を伴う表示の義務はなくてよい
- 表示違反かどうかの科学的な検証ができるようになったら、必ず表示してほしい
- 表示違反かどうかの科学的な検証ができないくとも、必ず表示してほしい
- どちらでもよい

ゲノム編集食品の表示の義務化を国に求める意見書

令和6年度の消費者庁による食品表示に関する消費者意向調査報告によると、ゲノム編集技術応用食品について、「どのようなものか知らない」と答えた人が93パーセントに上っています。また、ゲノム編集技術応用食品について、「表示はある方が望ましい」が14.1パーセント、「必ず表示してほしい」の44.3パーセントと合わせると58.4パーセントの人が表示を求めています。

ゲノム編集とは、染色体上の特定の塩基配列（ゲノムの一部）を認識する酵素を用いて、その塩基配列の一部を改変する技術であり、わが国においては、この改変の結果、外来遺伝子が残っている場合は「遺伝子組み換え」となり、食品表示基準での表示が義務づけられています。

一方、外来遺伝子が残っていない場合は、自然界で起こる範囲内の変異を起こしたものであるとして「ゲノム編集技術応用食品」となり、表示義務はありません。

国内では2019年にゲノム編集技術応用食品の販売が解禁され、すでにトマト・トウモロコシ・ジャガイモなどの農作物や、マダイ・トラフグ・ヒラメなどの水産物の届出が受理されており、そのうちのいくつかはすでに市場に流通しています。

これらの食品は、内閣府食品安全委員会における安全性審査を不要として食品表示基準の表示対象外となっており、現在、流通等に先立って国への届出をした上で情報が公表されますが、法的規制がないため情報提供は事業者の任意となっています。

一方、消費者基本法第2条の基本理念には、消費者に対し必要な情報が提供され、消費者の自主的かつ合理的な選択の機会が確保されること、また、第3条の国の責務には、基本理念にのっとり、消費者政策を推進するよう国の責務が定められています。

以上のことから、国においては消費者基本法の理念に沿って、更なる流通実態や諸外国の表示制度の研究等の情報収集を積み重ねること、健康への影響や生態系・環境面への懸念に対し、消費者に必要な情報が提供されるようにしていただきたい。

消費者がゲノム編集食品と認識し、自ら消費を選択できるよう、すべてのゲノム編集技術応用食品について表示の義務化が必要と考えこれを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月30日

北杜市議会

提出先：衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官
内閣府特命担当大臣 農林水産大臣 消費者庁長官

山梨県内の他市町村にも広げていきたい！

韮崎市

甲斐市

南アルプス市

富士川町

忍野村

・・・



ご清聴ありがとうございました